

第1回学校運営協議会の結果報告

銚子市コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に基づき、本校において学校運営協議会が設置され、5月24日（金）に、第1回学校運営協議会を開催しました。

本会において今年度の学校運営の基本方針が承認されました。内容は、以下のとおりです。

◇参加人数 9名（事務局教頭1名を含む） ※欠席者 2名

1 委員の任命（任命書の交付）

※委員 運営に資する活動を行う者3名、保護者2名、学区地区住民1名
学識経験を有する者1名、校長、教務主任、事務 計10名

2 授業参観

3 校長挨拶から

学校運営協議会について

1 目的

教育委員会から任命された保護者や地域住民が一定の権限や責任をもって学校運営に参画することにより、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い教育の実現を図る。「地域とともにある学校」を目標としている。

2 役割

- （1）校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。
- （2）学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができること。
- （3）教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること。

4 会長、副会長の選出

5 協議内容

- （1）学校の経営計画、組織編成に関する事項について
- （2）予算の編成に関する事項について
- （3）年間行事予定に関する事項について
- （4）学校評価を踏まえた今年度の学校経営方針について

学校経営方針

- 1 「安全・安心で信頼される学校づくり」を学校経営の基盤として、学校教育目標の具現化に努める。
- 2 学習指導要領、県の基本計画、市の教育指導の指針に即し、生徒や学校の実態を踏まえ、未来を切り拓くために「生きる力」の育成に努める。
- 3 「確かな学力」を身に付けさせるため、指導方法を工夫したり、ICTを積極的に活用したりして、育成すべき資質・能力をバランスよく育む。
- 4 「ふるさと学習」を推進し郷土愛を育み、地域社会の一員であることを自覚させる。
- 5 体育、健康教育、部活動を充実させ、健康的な心身を育む。
- 6 人事評価の効果的な活用により、教職員個々の力量を高め、人材育成を進める。
- 7 特別支援教育の充実を図るため、全教職員が理解の上、組織的、計画的に推進する。
- 8 学校評価や学校公開の実施により、信頼され、地域とともに歩む学校づくりに努める。
- 9 生徒支援（不登校）加配教員を中心に外部機関と連携し、全校体制で不登校生徒の解消に努める。
- 10 校内における「働き方改革」を推進するとともに、不祥事根絶に組織一体となって取り組む。

※協議内容について、すべて承認していただきました。

6 意見交換等の内容

- ・部活動地域移行について
- ・水泳指導について
- ・地域と連携したボランティア活動の活性化について